

ご案内

生涯学習センターに設置しました



赤ちゃん・ふらっと

生涯学習センター内の授乳室を移転・拡張し、授乳・調乳・オムツ替え設備を備えた「赤ちゃん・ふらっと」を同センターの6階に設置しました。

授乳・調乳・オムツ替えスペースを必要とする女性
同センター ☎728・0071 FAX728・0073

生活・就労相談窓口

生活困窮者に対する支援制度があります。まずはご相談下さい。

自立相談支援事業

2015年4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。法施行を受けて、市庁舎1階に生活・就労相談窓口を開設しました。仕事や生活に困っている方に対して、専門の相談支援員が、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

住居確保給付金

離職等により、住宅を失った方、または失う恐れのある

方に対して、就職に向けた活動を行うなどを条件に、一定期間賃貸住宅の家賃額を支給します。

◇
市内内在住の仕事や生活に困りの方
 ※住居確保給付金の支給については、一定の資格要件を満たしている必要があります。
受付日時月～金曜日の午前8時30分～午後5時(年末年始、祝日を除く)

場市庁舎1階
問生活保護課 ☎724・4013 FAX050・3101・1651

精神保健福祉講演会

「思春期のこころを知る」
 傷行為、摂食障害の理解と対応
10月20日(木)午後2時30分～4時
場健康福祉会館
講駒木野病院児童精神科診療部長・笠原麻里医師
定100人(申し込み順)
申9月13日正午から電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。
問保健予防課 ☎722・7636 FAX050・3161・8634

ワークショップ

市では、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトを進めており、鶴間公園を中心とした駅前空間づくりについて全5回のワークショップを実施しています。
 ※今後のスケジュール等の詳細は町田市ホームページをご

第4回木と遊びワークショップ

◇
南町田周辺に在住、在勤、在学の方、鶴間公園を日ごろ利用している方、鶴間公園に縁のある方等
10月9日(日)午後1時～4時
場鶴間小学校
内公園の木を「木材」としての活用方法、木のおもちゃを使った新しい子育て等に関するレクチャー、公園計画についての意見交換
講東京大学生産技術研究所教授・腰原幹雄氏、東京おもちゃ美術館館長・多田千尋氏
定40人程度(抽選)
申応募フォーム(南市民センター、南町田駅前連絡所、鶴間公園管理事務所)で配布、町田市ホームページでダウンロード

1ドも可)に記入、または住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別・プロフィール(参加・加入している街づくり団体名や町内会・自治会名、在籍する学校名・学部名、これまでの経歴等)・応募動機を明示し、9月26日まで(必着)に電話、FAX、郵送またはEメールで都政課(〒194-8520、森野2-2-22、☎724・4248 FAX050・3161・5502 mcity2510@city.machida.tokyo.jp)へ。
国民年金保険料の追納ができます
 国民年金保険料の全額免除一部免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた時

9月は自殺対策強化月間、9月10日～16日は自殺予防週間です
「総合相談会」を開催
 自殺は個人的な問題と思われがちですが、その背景には、失業・多重債務等の経済・生活問題、健康問題、家庭問題など、さまざまな悩みが絡みあっています。
 市では、その「悩み」を解決する糸口を一緒に探すため、精神保健福祉士・弁護士や、ハローワーク相談員・社会福祉士・保健師などの行政職員等が無料で相談に応じる総合相談会を開催します。
 相談のほか、申請や手続きの助言や関係機関、行政の担

当窓口などを案内します。
 ※直接会場へお越し下さい。
 ※匿名での相談、家族・友人の相談もできます。
 ※混雑状況により、お待ちいただく場合や相談件数により受付終了時刻が早まる場合があります。
市では、その「悩み」を解決する糸口を一緒に探すため、精神保健福祉士・弁護士や、ハローワーク相談員・社会福祉士・保健師などの行政職員等が無料で相談に応じる総合相談会を開催します。
 相談のほか、申請や手続きの助言や関係機関、行政の担

追納ができます

と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。
 免除等の承認を受けた期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)で、年金額を増やすことができます。ただし、免除された年度の翌々年度を越えて保険料を追納する場合は、当時の保険料額に加算金がつきます。
 保険料の追納を希望する場合は、年金手帳をお持ちのうえ、保険年金課国民年金係(市庁舎1階)で手続きを行うか、八王子年金事務所へお問い合わせのうえ、申込書の郵送を依頼して下さい。いずれの場合も後日、八王子年金事務所から納付書が届きますので、銀行・郵便局等の金融機関、コンビニエンスストア

国民年金保険料の追納ができます
 国民年金保険料の全額免除一部免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた時

「このまちを愛する」町田キャンペーン
 キャンペーン「事業は、下表を参照して下さい。」
 市では、強化月間にあわせて自殺予防・防止を呼びかけるキャンペーンを開催します。
 キャンペーンでは、ホームタウンチーム(FC町田ゼルビア、ASVペスカドーラ町田)などと連携し、自殺予防・防止に関する普及啓発グッズの配布等を行います。
9月16日(金)午後2時～4時
 ※グッズが無くなり次第終了します。
場ぽっぽ町田、JR横浜線町田駅中央改札付近

と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。
 免除等の承認を受けた期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)で、年金額を増やすことができます。ただし、免除された年度の翌々年度を越えて保険料を追納する場合は、当時の保険料額に加算金がつきます。
 保険料の追納を希望する場合は、年金手帳をお持ちのうえ、保険年金課国民年金係(市庁舎1階)で手続きを行うか、八王子年金事務所へお問い合わせのうえ、申込書の郵送を依頼して下さい。いずれの場合も後日、八王子年金事務所から納付書が届きますので、銀行・郵便局等の金融機関、コンビニエンスストア

で納めて下さい。
問保険年金課 ☎724・2127 FAX050・3101・5154、八王子年金事務所 ☎042・6266・3511

支援貸付事業
 一定所得に満たない世帯の中学・高等学校の各3年生を対象に、学習塾等の受講費用、及び高等学校、大学等への受験費用を無利子で貸し付けています。進学した場合には、返済が免除されることもあります。
利用には要件がありますので、電話で町田市社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。
問同協議会 ☎722・4898 FAX723・4281(祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)

「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談窓口

相談窓口	期間	連絡先
東京都自殺相談ダイヤル～このまちのほっとライン	9月12日(月)～16日(金) (期間中は24時間受け付け) ※通常の受け付けは午後2時～翌朝5時30分(年中無休)	(特)メンタルケア協議会 ☎0570・087478
自死遺族のための電話相談	9月13日(火)～16日(金)、いずれも午前10時～午後10時	(特)グリーンケア・サポートプラザ ☎03・3796・5453
東京都ろうどう110番	9月12日(月)、13日(火)、いずれも午前9時～午後5時	東京都労働相談情報センター ☎0570・006110

問健康推進課 ☎724・4236 FAX050・3101・4923

時～午後5時、相談は予約制、書類提出は午後4時30分まで)、町田市福祉総務課 ☎724・2133 FAX050・3101・0928

食品衛生実務講習会
 直接会場へお越し下さい。
 ※食品衛生責任者手帳、講習会受講カードをお持ちの方はご持参下さい。
9月28日(水)午後2時～4時
場市庁舎1階
問保健予防課 ☎725・5127 FAX725・5198

「このまちを愛する」町田キャンペーン
 キャンペーン「事業は、下表を参照して下さい。」
 市では、強化月間にあわせて自殺予防・防止を呼びかけるキャンペーンを開催します。
 キャンペーンでは、ホームタウンチーム(FC町田ゼルビア、ASVペスカドーラ町田)などと連携し、自殺予防・防止に関する普及啓発グッズの配布等を行います。
9月16日(金)午後2時～4時
 ※グッズが無くなり次第終了します。
場ぽっぽ町田、JR横浜線町田駅中央改札付近

パブリックコメント
 市では条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見を伺います
 9月21日から、次のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

案件名	募集期間	案の公表方法	意見等の提出方法	担当課
町田市安全安心まちづくり推進計画の改定(素案)	9月21日(水)～10月20日(木)	・本紙9月21日号に概要を掲載 <9月11日以降> ・町田市ホームページに詳細を掲載 ・市役所、各市民センター、各市立図書館等で資料の閲覧、配布 ※各窓口で開所日・時間が異なります。	・郵便 ・FAX ・Eメール ・防災安全課(市庁舎3階)、その他の指定の窓口への提出	防災安全課 ☎724・2107 FAX050・3085・6519

母子保健講座
「上手なほめ方、しかり方のポイント」
2・3歳児の保護者
10月6日(木)午前10時～11時30分
場健康福祉会館
問同協議会 ☎739・3420 FAX739・3421

町田市民文学館 休館のお知らせ
 9月26日(月)～10月3日(月)は、施設整備のため休館します。
 休館に伴い、返却ポストの利用も停止します。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。
 ご理解・協力をお願いします。
問同協議会 ☎739・3420 FAX739・3421